

# 伊達市公共施設等総合管理計画



平成 27 年 12 月  
(令和 4 年 3 月改訂)

伊達市



## 目次

第1章 伊達市公共施設等総合管理計画について	
1 計画策定の背景	1
2 計画の目的	1
3 計画の対象範囲	1
4 計画の位置づけ	2
5 計画期間	2
第2章 伊達市の概要	
1 市の概況	3
2 公共施設等の状況	4
3 人口動向	10
4 財政の状況	12
5 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費	14
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1 現状や課題に関する基本認識	21
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
第4章 今後の取組について	
1 公共施設配置適正化計画の推進	28
2 市民意見の反映	28
3 フォローアップの実施	28
資料	
資料1 公共建築物の一覧	29
資料2 伊達市公共施設配置適正化計画の数値目標	45

### **【記載にあたっての前提】**

① 財政推計等に使用した決算数値について

一般会計の決算数値のほか、総務省が定める統計上の会計区分である普通会計の決算数値を利用しています。

② 調査時点について

本計画に掲載した実績値は、平成 26 年 3 月 31 日時点あるいは平成 25 年度 1 年間を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。

③ 数値の端数処理について

金額については単位未満で切り捨て、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

④ % (パーセント) 表記について

実績値を「% (パーセント)」表記する場合、小数第 2 位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

⑤ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

# 第1章 伊達市公共施設等総合管理計画について

## 1 計画策定の背景

本市が所有する公共建築物のほとんどは、合併前の旧町それぞれの考え方で整備されたものであり、市役所庁舎や総合支所などの事務所のほか、小中学校等の学校教育系施設、幼稚園や保育所等の子育て支援施設、交流館等の市民文化系施設、図書館や美術館等の社会教育系施設、体育館やプールなどのスポーツ・レクリエーション系施設、公営住宅など多岐にわたっています。また、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラ施設を保有しています。

今後、これらの公共建築物及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）が順次、更新時期を迎えることに伴って、老朽化した施設の建替えや大規模修繕などが必要となります。その一方で、厳しい財政状況に加え、人口減少と少子高齢化社会が同時進行していく中で、施設の更新費用や維持管理費用の確保が課題となっています。

今後とも、持続可能な行政経営を目指しつつ、時代とともに変化する市民ニーズに適切に対応していくため、既存施設の有効活用や効率的な施設の保安全管理を計画的に進める必要があります。

このような現状から、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、市が所有する公共施設等の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「伊達市公共施設白書」を平成27年7月に作成しました。この白書に基づき、本市の公共施設等の管理に関する基本的な方針を整理したものととして「伊達市公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

## 2 計画の目的

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的としています。

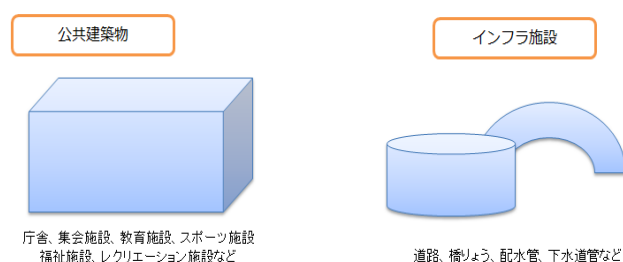
本計画で示された方針に基づき、「伊達市公共施設配置適正化計画」（平成31年3月策定）で目標に定める「公共施設の保有量の最適化」に取り組むなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

## 3 計画の対象範囲

本計画の対象とする公共施設等は、本市が所有する全ての公共建築物及びインフラ施設（道路、橋りょう及び上下水道施設）とします。

更新等費用の推計対象は、調査時点（平成25年3月末）で市が所有する施設とし、延床面積が概ね50㎡以上の公共建築物およびインフラ施設としました。延床面積が小さく利用状況が把握できない施設は対象外としています。

図表1 本計画における公共施設の区分

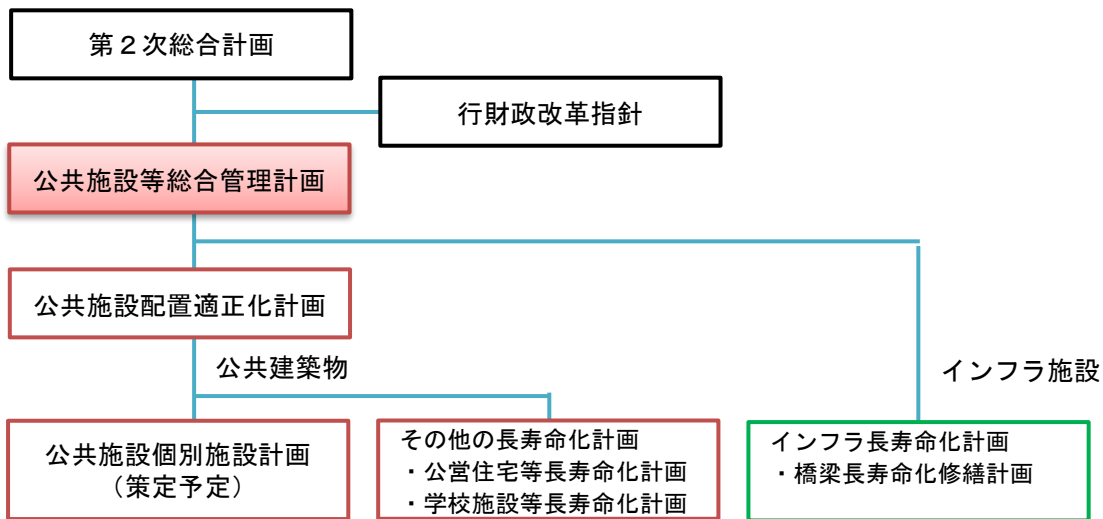


#### 4 計画の位置づけ

本計画は、本市が所有している公共施設等（インフラ施設を含む）の今後のあり方についての基本的な方針（総論）を示すものであり、総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日総財務第 74 号）で策定要請があった公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画として策定するものです。

また、市の最上位計画である「伊達市第 2 次総合計画」の基本理念のもと、「伊達市行財政改革指針」とも連動した公共施設の管理・運営に係る横断的な計画とします。

図表 2 計画の位置づけ



#### 5 計画期間

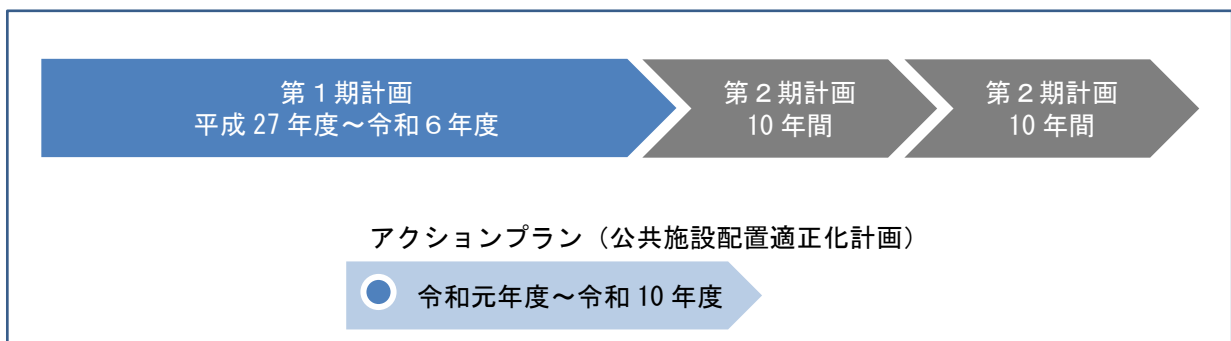
計画期間は、将来の人口や財政の見通しなどをもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、10 年間とします。

なお、社会情勢や地域環境の大きな変化があった場合には、上記にかかわらず見直しを行なうこととします。

（計画期間）

平成 27（2015）年度から令和 6（2024）年度 … 10 年間

図表 3 計画期間



## 第2章 伊達市の概要

### 1 市の概況

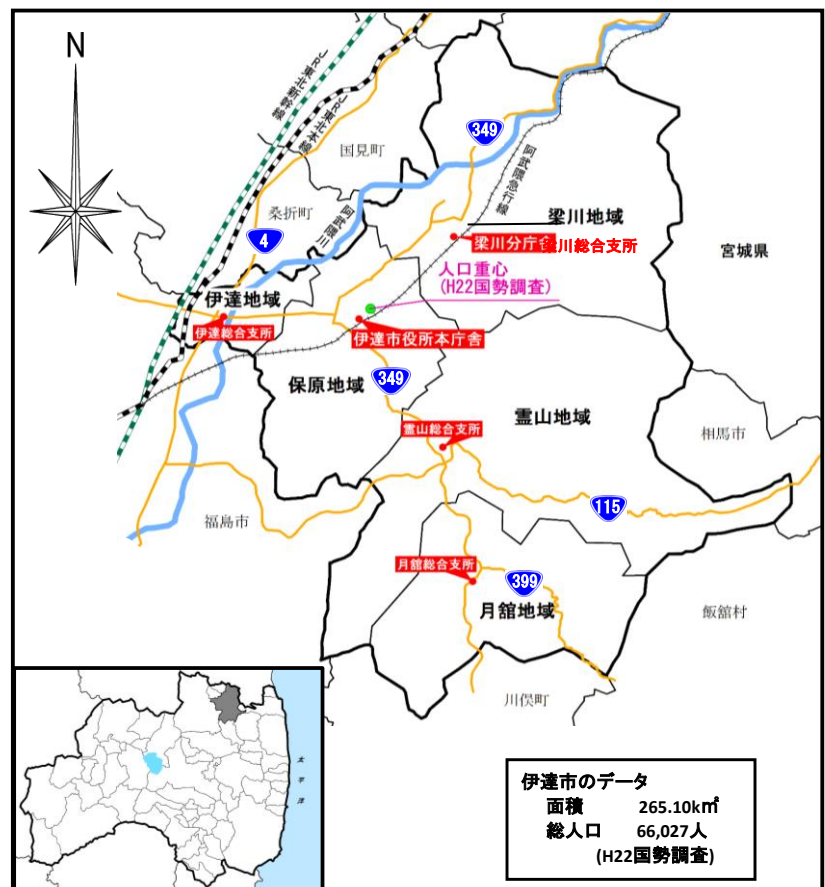
本市は、平成18年1月1日に「伊達 織りなす未来 ひとつの心」を掲げ、5町が合併して発足し、令和3年1月1日で15年を迎えました。

本市は、福島県中通り地方の北端に位置しており、南は川俣町、東は相馬市、飯館村、宮城県丸森町、北は宮城県白石市、西は福島市、桑折町、国見町にそれぞれ接し、県庁所在地である福島市の市街地まで約10キロメートルの位置にあります。また、本市の市域は、東西22.3キロメートル、南北25.0キロメートル、面積265.1平方キロメートルを有しており、地形は市北西部を貫流する阿武隈川の流域に広がる福島盆地に含まれる平坦地と、霊山を含む阿武隈山系の山々が連なる山間地に大別することができ、市域全体の約65%を森林と農地が占めています。

本市には、国道4路線、JR東北本線及び阿武隈急行線が、主要な交通ネットワークとして整備されており、また、令和3年4月には、東日本大震災からの復興支援道路である相馬福島道路が開通し、市内には4箇所のインターチェンジが設置されています。

相馬福島道路の開通により、他都市間との所要時間が大幅に短縮され、広域的な地域間の連携・交流ネットワークの拡大、交通混雑の緩和、地域経済の活性化等が見込まれており、様々な面での高い波及効果が期待されています。

図表4 本市の地図および地域区分、人口重心<sup>1</sup>



## 2 公共施設等の状況

### (1) 公共建築物の概況

平成26年3月31日時点で、本市が所有する50㎡以上の公共建築物を含む施設は249施設あり、総延床面積は291,975㎡となっています。

これら施設について、維持管理や運営状況などの現状を分析するため、総務省が用いている区分（大分類・中分類は、総務省ホームページで公開されている公共施設更新費用試算ソフトに準拠）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しました。

図表5 公共施設の一覧

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター等	5	1,703
		交流館	23	19,103
		集会所施設	12	2,605
		その他集会所等	3	379
	文化施設	文化センター等	1	2,023
		その他文化施設	2	442
社会教育系施設	図書館	図書館	1	2,233
	博物館等	資料館	1	1,108
		美術館等	1	1,367
スポーツ・ レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	5	9,248
		プール	2	2,829
		テニスコート	1	78
		グラウンド	4	1,759
		その他スポーツ施設	1	57
	レクリエーション施設・観光施設	観光センター等	1	477
		総合公園	1	532
		キャンプ場等	5	3,894
		その他レクリエーション施設・観光施設	3	458
	保養施設	保養施設	2	3,024
産業系施設	産業系施設	勤労会館等	1	327
		産業文化センター等	1	433
学校教育系施設	学校	小学校	21	79,433
		中学校	6	54,650
	その他教育施設	給食センター等	3	3,099



大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)
		その他教育施設	2	424
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	3	1,758
		幼稚園	11	6,834
	幼児・児童施設	児童クラブ	4	1,902
		児童館等	1	590
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	高齢者福祉施設等	5	5,053
	障がい児福祉施設	障がい児福祉施設	1	198
	保健施設	保健センター	1	967
	その他社会福祉施設	福祉会館等	4	7,843
行政系施設	庁舎等	庁舎	5	20,398
	消防施設	消防屯所等	53	3,825
	その他行政系施設	防災施設	1	54
		排水機場	1	271
		倉庫等	3	1,262
		その他	1	2,415
公営住宅	公営住宅	公営住宅	23	39,434
その他	その他	斎場等	1	833
		公衆便所等	2	138
		平地駐車場	1	145
		普通財産	20	6,352
計			249	291,975

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。  
 ※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。  
 ※複合施設<sup>1</sup>の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。  
 ※端数処理のため、面積計と内訳の合計は一致しません。

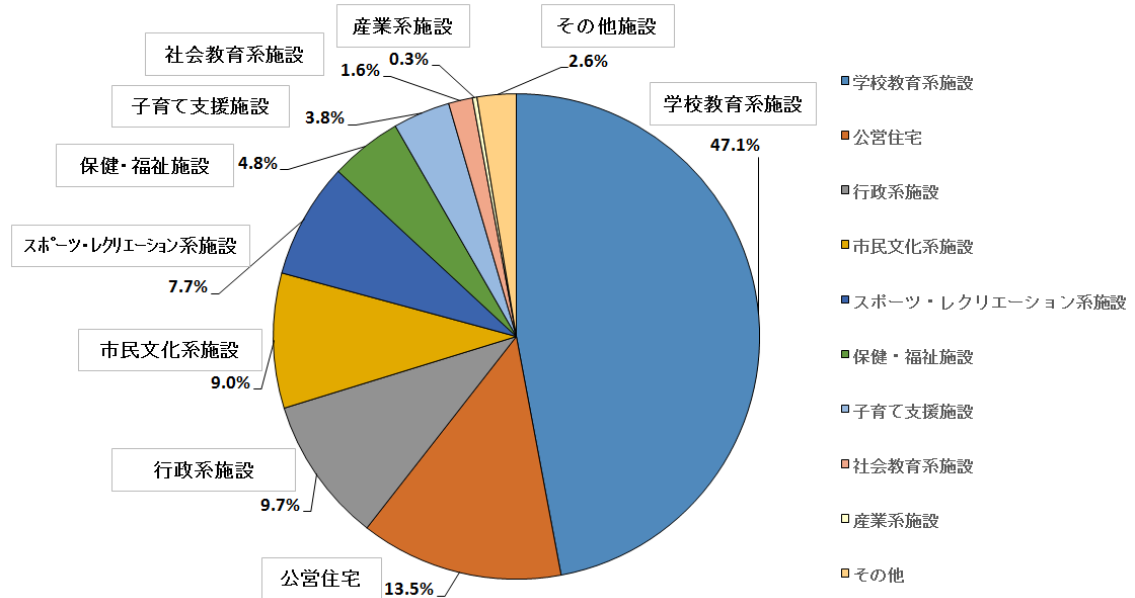
<sup>1</sup> 複合施設とは、複数の施設(機能)が集まっている建物のことです。

(2) 公共建築物の設置状況

① 大分類別

公共建築物の設置状況を大分類別の延床面積で見た場合、学校教育系施設が47.1%と多くの割合を占めており、次いで公営住宅、行政系施設となっています。

図表6 大分類別の延床面積割合（平成25年度）

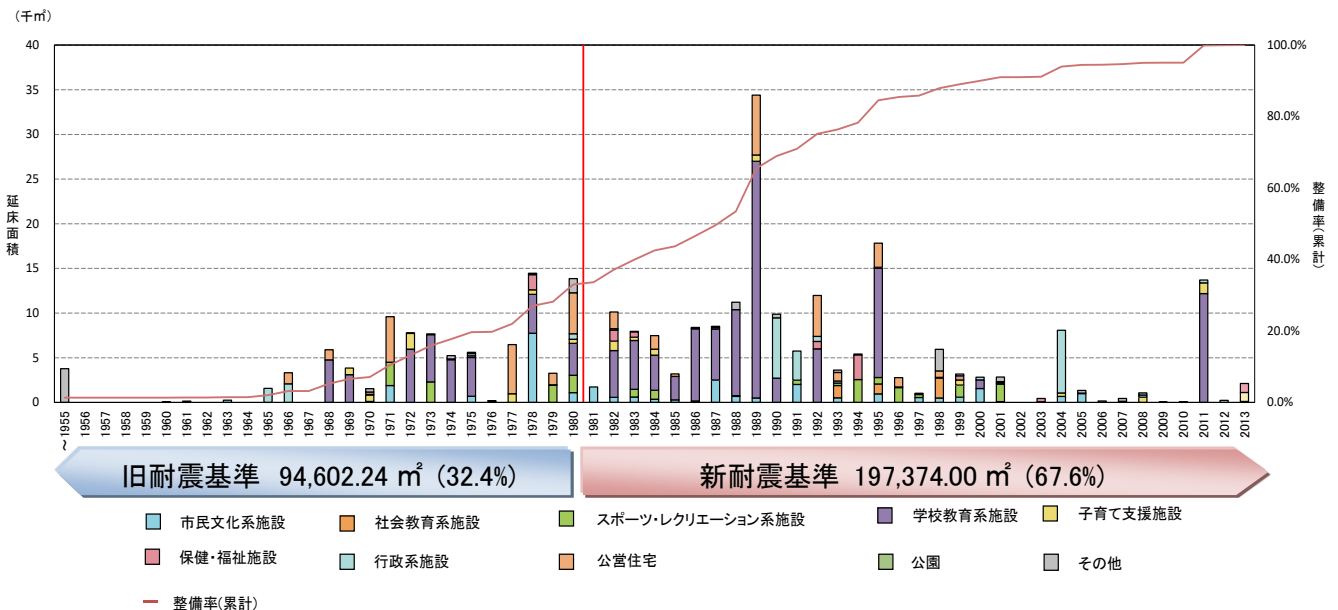


② 建築年度別

公共建築物の設置状況を建築年度別の延床面積で見た場合、特定の時期に極端に集中しておらず、断続的に公共施設整備が続けられてきたといえます。

旧耐震基準が適用されていた時期の昭和55（1980）年度以前に整備された施設は32.4%で、安心・安全の観点から課題がある建物や老朽化が進んだ建物があることが分かります。

図表7 大分類別での建築年度別総延床面積の推移



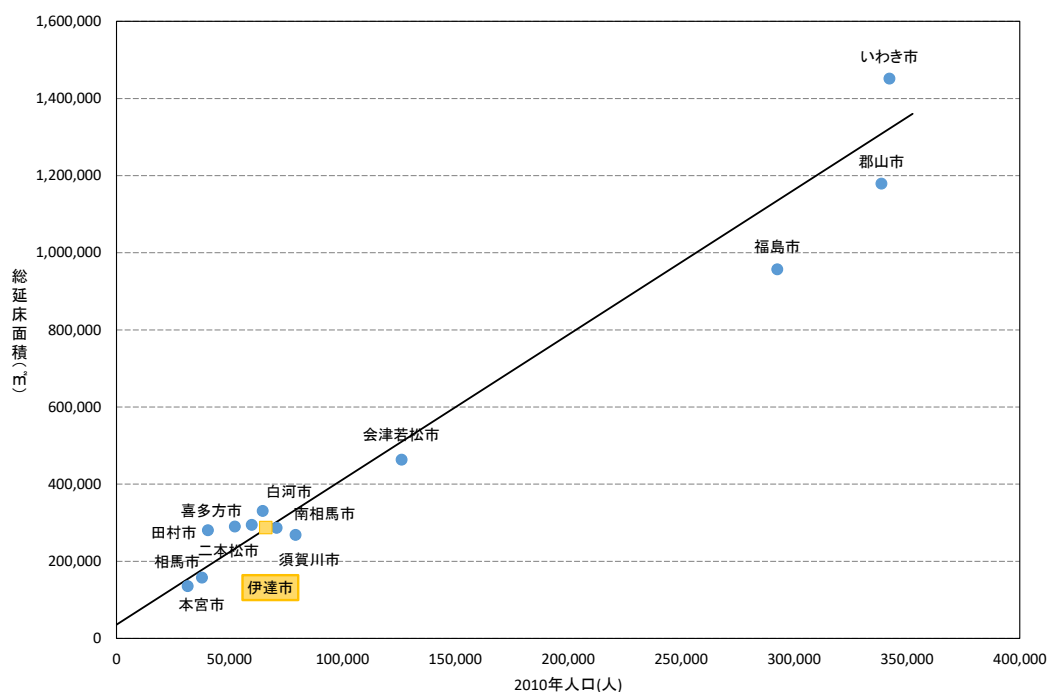
### ③ 施設保有量の推移

年度	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
延床面積	※291,975 m <sup>2</sup>	316,137 m <sup>2</sup>	316,165 m <sup>2</sup>	320,996 m <sup>2</sup>	321,340 m <sup>2</sup>	325,242 m <sup>2</sup>
前年度比	—	—	100.0%	101.5%	100.1%	101.2%

※ 平成 27（2015）年度は固定資産台帳が未整備であり、延床面積 50 m<sup>2</sup>以上の建築物を対象としています。（参考値）

### (3) 公共建築物（行政財産<sup>2</sup>）の県内自治体比較

図表 8 人口と総延床面積の県内自治体比較（平成 24 年度）



（出典）平成 24 年度総務省施設状況調べ

※総延床面積は、普通財産を除く行政財産建物面積です。  
 ※町村については、市と大きく状況が異なるため、グラフの枠外としています。  
 ※本市の総延床面積は平成 25 年度末の施設調査値。県内他団体は平成 24 年度総務省調査値による。

福島県内の他団体と比較して、本市の人口規模（人口 66,027 人：平成 22 年度国勢調査）の自治体の建物延床面積を統計的に算出すると 283,550 m<sup>2</sup>程度<sup>3</sup>となります。

現在の本市の行政財産建物面積は 285,623 m<sup>2</sup>であるため、人口規模を基準に比較した施設保有量は概ね平均的な水準にあるといえます。

<sup>2</sup> 行政財産とは、公共又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のこと。

<sup>3</sup> 福島県内 13 市の人口、総延床面積について最小二乗法による回帰分析により算出。

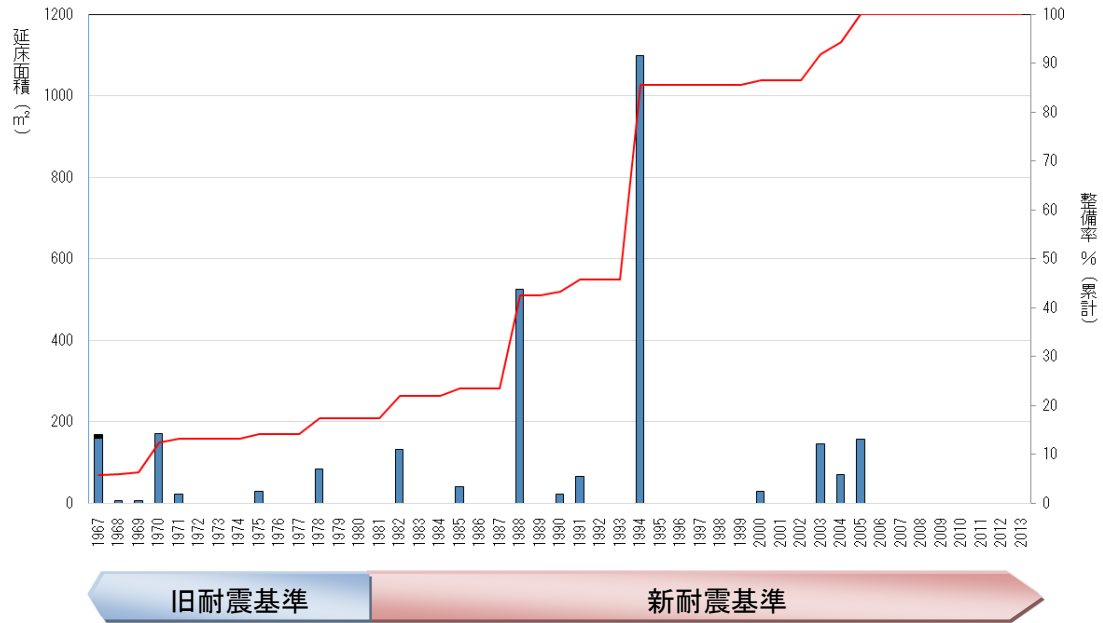
(4) 公営企業の公共建築物

公営企業<sup>4</sup>が有する公共建築物（対象施設）は以下のとおりです。

平成 26 年 3 月末現在

会計区分	内容	施設数	施設面積 (㎡)
上水道会計	上水道施設	28	2,762

図表 9 上水道施設の建築年度別総延床面積の推移



施設の老朽化は上水道施設においても進んでおり、また旧耐震基準が適用されていた時期に整備された設備（休止施設も含む）についても2割以上が該当しており、維持管理面においても課題のある状況です。

<sup>4</sup> 公営企業とは、本市が特別会計としてかつ地方公営企業法を適用している上水道事業のこと。

(5) インフラ施設の状況

市が所有し、管理するインフラ施設は以下のとおりです。

① 道路

平成 26 年 3 月末現在

種別	総延長 (m)	面積 (㎡)
1 級市道	100,079	1,156,372
2 級市道	113,618	1,189,491
その他の市道	1,101,985	6,838,144
自転車歩行者道	3,191	13,715
合計	1,318,873	9,197,722

② 橋りょう

平成 26 年 3 月末現在

種別	本数	面積 (㎡)
PC 橋	238	15,738
RC 橋	238	4,187
鋼橋	55	5,961
その他	3	53
合計	534	25,939

平成 26 年 3 月末現在

橋りょう長さ	本数
15m 以上	129
15m 未満	405
合計	534

③ 上水道

平成 26 年 3 月末現在

種別	延長 (m)
水道管	614,274
合計	614,274

④ 下水道

下水道については平成 8 年度に供用開始しており、管きよ等は比較的新しい状況にあります。

平成 26 年 3 月末現在

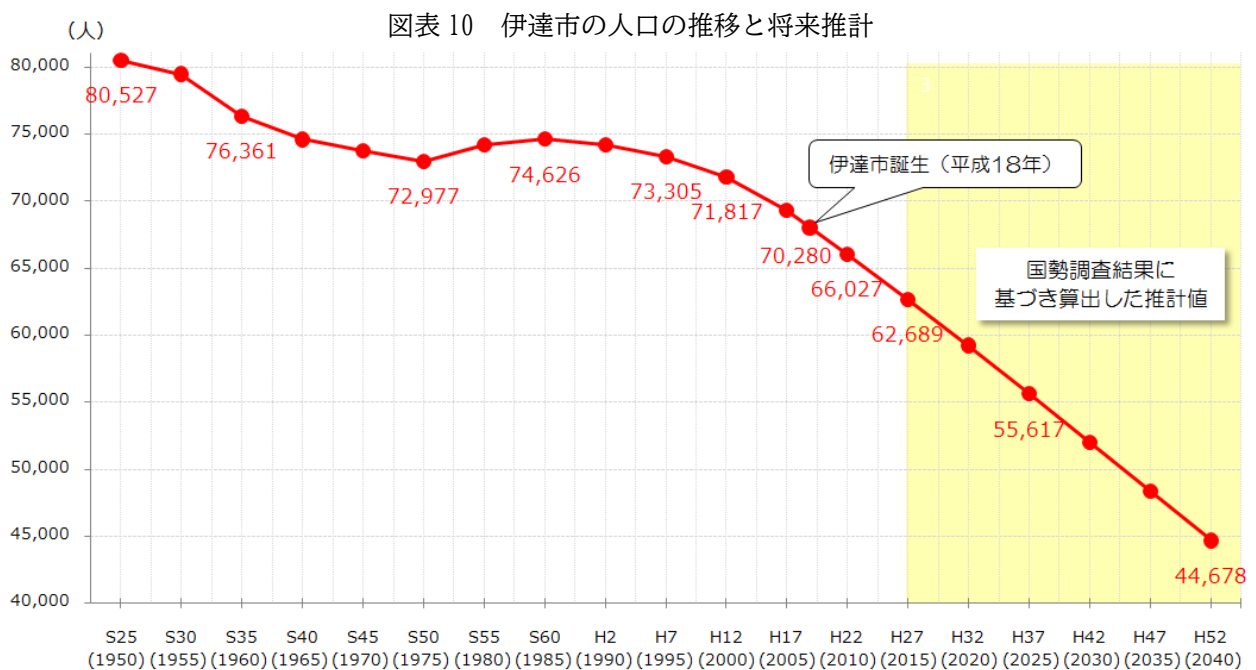
種別	延長 (m)
コンクリート管	8,312
陶管	4,770
塩ビ管	111,785
更生管	—
その他	494
合計	125,361

### 3 人口動向

#### (1) 伊達市全体の人口の推移と推計

本市の総人口は、戦後、第一次ベビーブーム時に人口のピークを迎えた後、1970年代の高度経済成長期に一時人口が減少しました。その後、1970年代の「団塊ジュニア世代」の誕生や住宅団地等の整備などにより、一時的に人口が増加したものの、1980年代後半から1990年代前半のバブル経済期を契機に再び人口が減少しています。高度経済成長期及びバブル経済期以降に人口が減少した原因の一つとして、他地域への人口流出が考えられますが、これは、産業構造が一次産業から他産業への大きな転換により、雇用のある都市部への人口集中が主な原因であると推測されます。

国勢調査結果に基づき算出した推計値<sup>5</sup>によると今後人口は急激に減少を続け、令和22(2040)年には45,000人を切ると見込まれています。(現在より約32%減)



※平成22(2010)年までは国勢調査、平成27(2015)年以降は国勢調査結果に基づき算出した推計値

区分	国勢調査人口												
	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
和暦	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
西暦	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
人口	80,527	79,480	76,361	74,600	73,767	72,977	74,186	74,626	74,200	73,305	71,817	69,289	66,027

区分	国勢調査結果に基づき算出した推計値					
	H27	H32	H37	H42	H47	H52
和暦	H27	H32	H37	H42	H47	H52
西暦	2015	2020	2025	2030	2035	2040
人口	62,689	59,234	55,617	52,021	48,383	44,678

出典：「伊達な地域創生戦略」

<sup>5</sup> 国立社会保障・人口問題研究所は平成22(2010)年の国勢調査を基に、平成22(2010)年10月1日から平成52(2040)年10月1日までの30年間(5年ごと)について、市区町村別の男女年齢(5歳)階級別で将来人口を推計していますが、福島県においては全县のみの推計であるため、市独自で推計値を算出している。

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

生産年齢人口は、1980年代から1990年代にかけて一定水準を維持してきましたが、1990年代後半から減少に転じ現在まで続いています。

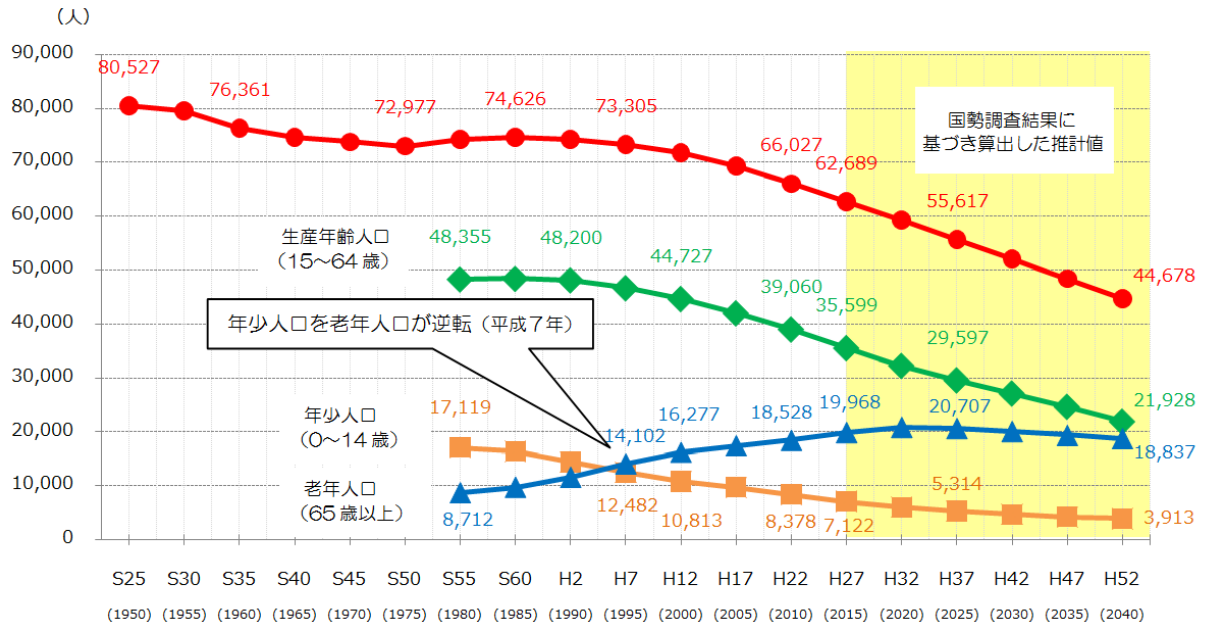
年少人口は、1970年代に「団塊ジュニア世代」が誕生したことによって維持された時期があったものの、長期的には減少傾向が続き、1990年代前半には老年人口を下回っています。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入ること、また、平均余命が延びていることから一貫して増加を続けています。

平成27(2015)年時点の人口割合は年少人口が11.3%、生産年齢人口が56.8%、老年人口が31.9%となります。

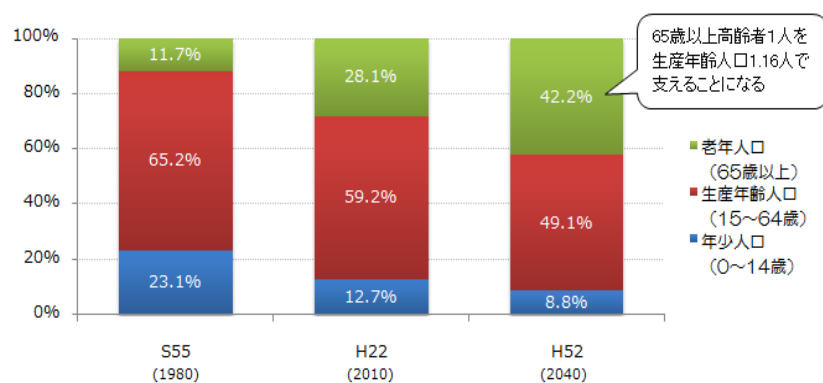
今後、令和2(2020)年までは現在と同じ傾向が継続し、その後、老年人口の死亡数が増加することに伴って、全ての年代で減少が続くと推計されます。

図表11 伊達市の年齢3区分別人口の推移



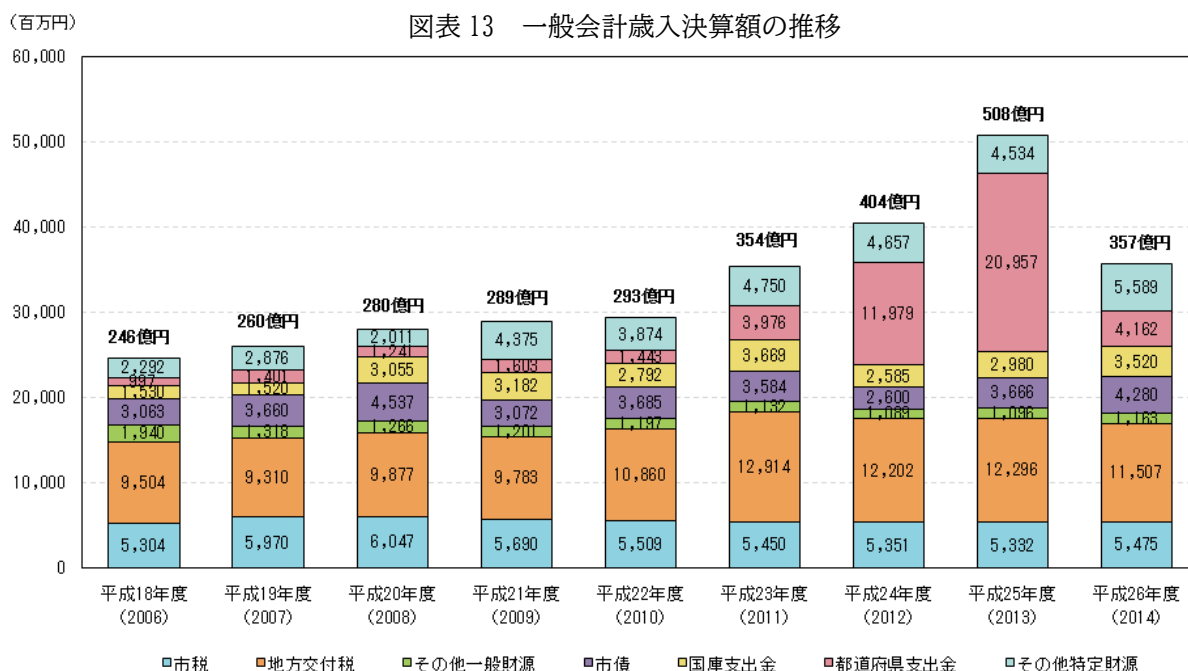
出典：「伊達な地域創生戦略」

図表12 伊達市の年齢3区分人口割合



## 4 財政の現況と課題

### (1) 歳入決算の推移



平成 26 年度歳入決算の総額は 357 億円です。その内訳は、地方交付税が 115 億円と最も多くおよそ 3 割を占め、次いで市税収入が 54 億円、市債の 42 億円となっています。

歳入決算額の推移をみると、平成 18 年度から平成 22 年度までは緩やかな増加傾向となっていました。平成 23 年度から平成 25 年度にかけて大きく変動しています。

これは、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興・復旧事業に対する国・県支出金が交付され、特定財源<sup>6</sup>が一般財源<sup>7</sup>を上回ったことによるもので、特に放射能対策事業の進捗により、決算額は平成 25 年度をピークに大きく変動しました。

なお、これらの事業に関連する歳入は、それぞれ 53 億円（平成 23 年度）、116 億円（平成 24 年度）、210 億円（平成 25 年度）となっています。

これらの事業に関連する歳入を除くと直近 5 年間の歳入規模は約 300 億円程度で推移しており、大きな変動はありません。

しかし、平成 27 年度の財政見通し（財政シミュレーション）では、平成 27 年度で普通交付税算定の合併特例期間が終了し、今後市としての一本算定に向けて段階的に普通交付税が縮減されることで、平成 33 年度には 19.0 億円減となることが見込まれています。同時に財政調整基金等を全て取り崩しても財源が不足することが試算され、将来的に厳しい財政状況となることが予測されています。

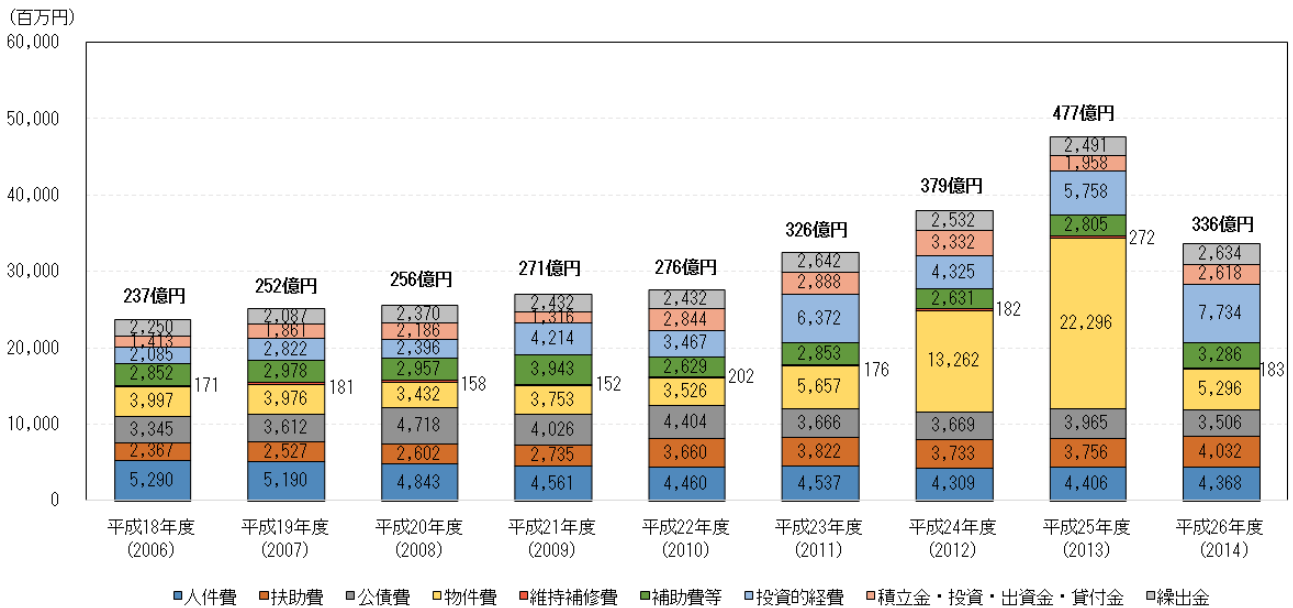
<sup>6</sup> 事業に対して交付され、用途が定められている財源のこと。国・県支出金(補助金)や市債等が含まれる。

<sup>7</sup> 市税や地方交付税等が含まれ、用途が定められていない財源のこと。景気や経済状況、国の地方財政計画等に左右される。



## (2) 歳出決算の推移

図表 14 一般会計歳出決算額（性質別）の推移



平成 26 年度歳出決算の総額は 336 億円です。性質別の状況は、社会資本の整備等に要する投資的経費<sup>8</sup>が 77 億円で最も多く、物件費が 52 億円、人件費が 43 億円となっています。

歳出額の推移をみると、歳入と同様に合併以後ゆるやかな増加傾向となっていました。平成 23 年 3 月の東日本大震災以降、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて大幅に変動しました。

歳出額の増加要因である物件費については、震災の影響で起きた東京電力福島第一原子力発電所事故で飛散した放射性物質の除染事業等に委託料が含まれているためです。なお、これらの事業に関連する歳出は、それぞれ 48 億円（平成 23 年度）、116 億円（平成 24 年度）、205 億円（平成 25 年度）となっています。

その他、義務的経費<sup>9</sup>については、人員削減等により人件費が減少しているものの、生活保護費等が含まれる扶助費<sup>10</sup>が増加しているため、全体として横ばいで推移しています。また、投資的経費についても復興関連事業等により増加傾向にあります。

<sup>8</sup> 地方公共団体の歳出のうち、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられる経費。

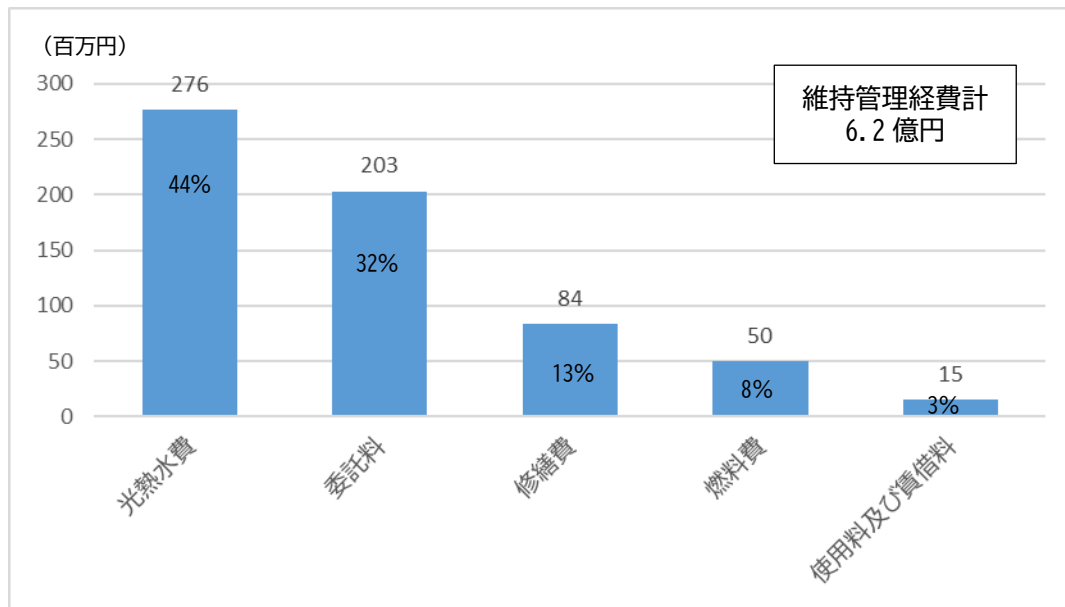
<sup>9</sup> 地方公共団体の歳出のうち、人件費、扶助費、公債費など、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費。

<sup>10</sup> 扶助費とは、社会保障制度の一環として、国や地方公共団体が行う児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対する支援に要する経費。

## 5 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費

### (1) 現在の維持管理・修繕費用

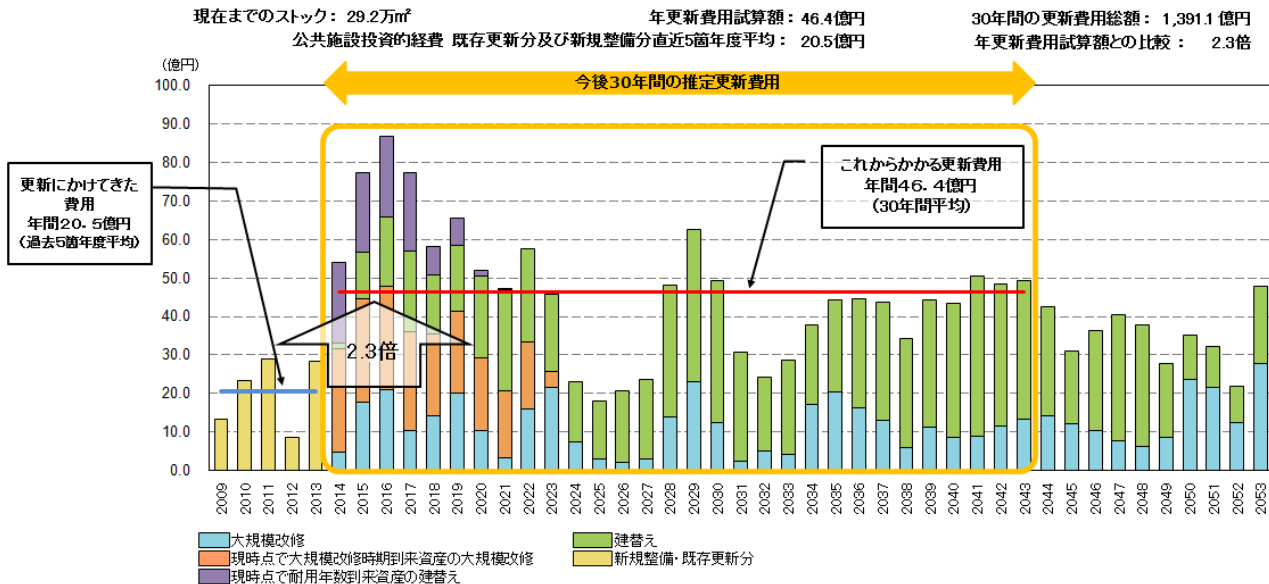
図表 15 現在の維持管理経費（公共建築物）



令和2年度において、公共建築物に要している維持管理経費（人件費や事業運営費を除く）は、6.2億円です。このうち最も割合が高いのは電気料や水道代などの光熱水費で44%、次いで保守点検や指定管理料などの委託料が32%となっています。

## (2) 公共建築物の将来の更新等<sup>11</sup>費用

図表 16 公共建築物の更新等費用試算（企業会計施設を除く公共建築物）



平成 26 年 3 月末時点で本市が所有する公共建築物（企業会計施設を除く）を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後 30 年間の更新等費用<sup>12</sup>の総額は 1,391.1 億円で、試算期間における平均費用は年間 46.4 億円となります。

過去 5 年間（平成 21 年度～平成 25 年度）は、東日本大震災からの復興事業（梁川小学校改築事業等）などの特殊要因により、公共施設にかけてきた投資的経費は年平均 20.5 億円となっていますが、それでもその投資的経費に比べて 2.3 倍の更新等費用が毎年かかる試算となります。

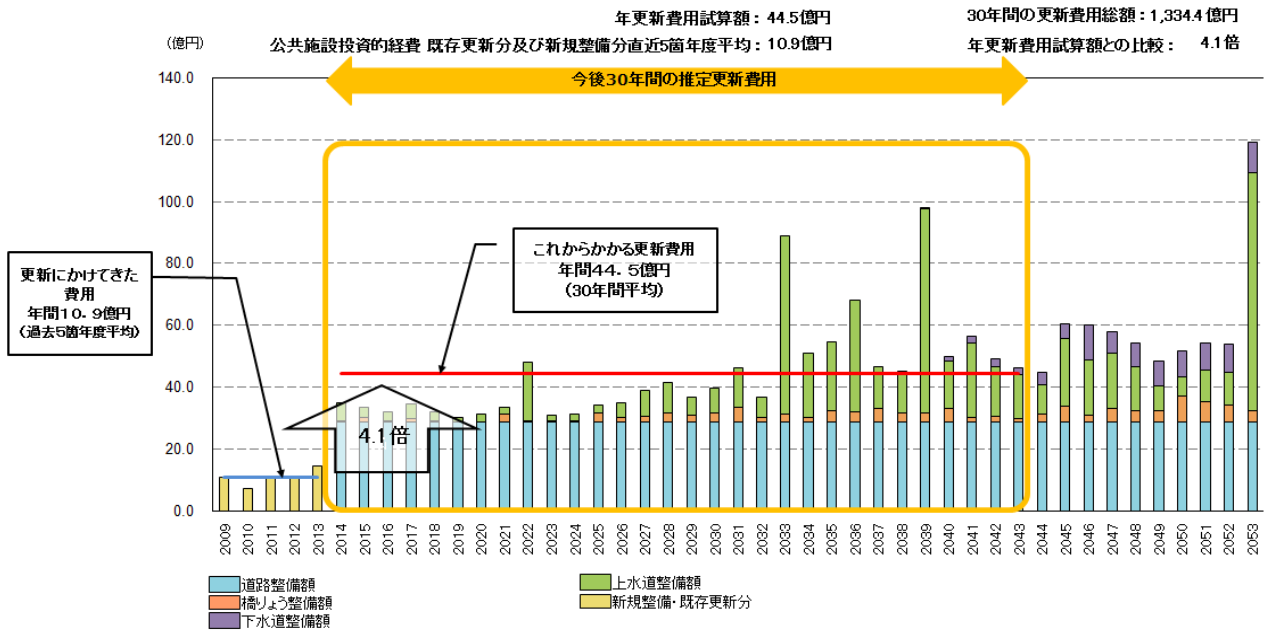
全ての期間において公共建築物に関する建替更新や大規模改修のためのコストが不足するというわけではありませんが、直近の既存更新分とこれからかかる更新等費用を比べた場合、今後 30 年間でこれまでの 2 倍程度の支出が必要となりますので、すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

<sup>11</sup> 更新等とは、臨時的な投資的経費がかかる建替え及び大規模修繕のことです。

<sup>12</sup> 更新等費用とは、耐用年数の 1/2 経過後に大規模改修を行い、耐用年数経過後に同じ規模（総延床面積）で建替えを行うと仮定した場合にかかる費用のことです。

### (3) インフラ施設の将来の更新等費用

図表 17 インフラ施設の更新等費用試算



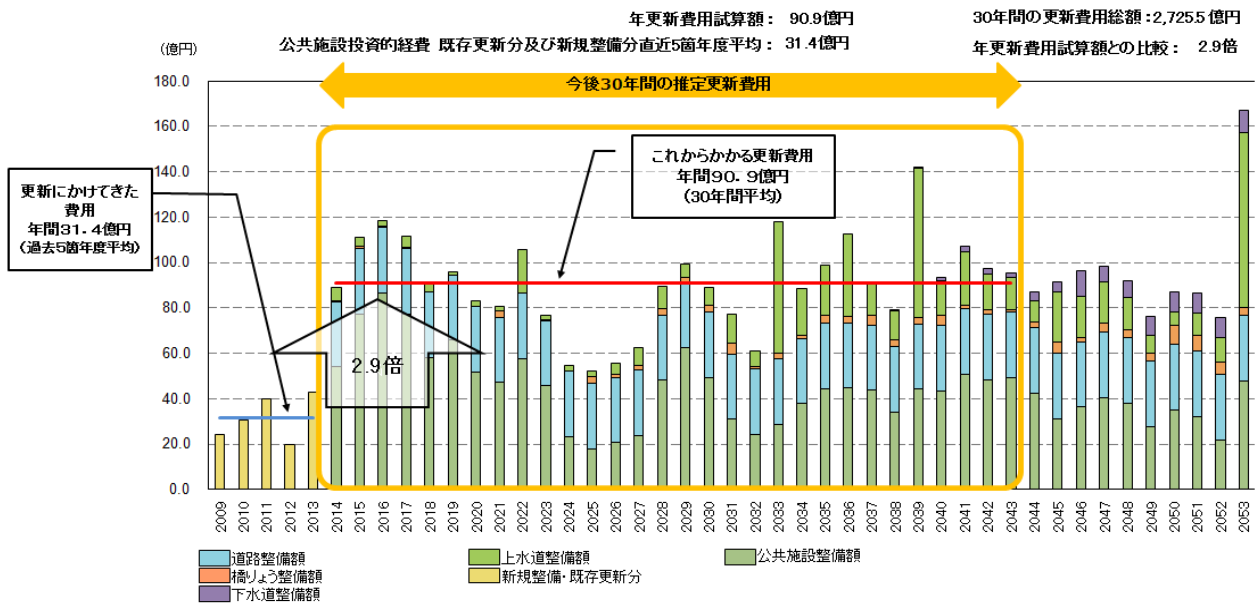
道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設についても、建物と同様、耐用年数が経過すれば更新していかなければなりません。

インフラ施設についても、耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長等で更新したと仮定して試算した結果、今後30年間の更新費用の総額は1,334.4億円で、試算期間における平均費用は年間44.5億円となります。過去5年間（平成21年度～平成25年度）における投資的経費は、年平均約10.9億円ですので、現状の4.1倍の費用がかかる試算となり、公共施設以上に財政的負担が重くなることが分かります。

更新費用を年度別でも、全ての年度でこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。2032年までの投資についても、2033年以降に整備金額が集中することを想定しながら検討していくことが必要です。

(4) 公共施設等の将来の更新等費用

図表 18 公共施設等（公共建築物とインフラ施設）の更新等費用試算



平成 26 年 3 月末時点で、本市が所有する公共建築物とインフラ施設の更新等費用を加えた公共施設等の今後 30 年間の更新等費用の総額は 2,725.5 億円で、試算期間における平均費用は年間 90.9 億円となります。これは、公共建築物のみの更新等費用を試算した場合の平均費用 46.4 億円と比べて約 2 倍となります。

また、過去 5 年間（平成 21 年度～平成 25 年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費（P15 記載の特殊要因を含む）は、年平均 31.4 億円ですので、現状の 2.9 倍の費用がかかる試算となります。

更新等費用を年度別にみても、全ての年度で既存更新分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、全ての公共建築物やインフラ施設を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。

## (5) 充当可能な財源の見込み

これらの更新費用等に充当可能な財源として、当面 10 年間の中長期的な見通しとしては実績から合併特例債や一般単独事業債などの地方債、公共施設維持整備基金及び教育施設整備基金が見込まれます。

### ① 地方債

新市建設計画事業に係る合併特例債は、これまで主に道路・橋りょうの新設や施設整備等の事業を行う際の財源として活用されてきました。発行期限となる令和 7 年度以降は借入できなくなることから、その他の地方債として小中学校耐震化事業に係る学校教育施設等整備事業債、道路・橋りょう長寿命化に係る公共事業等債、普通建設事業（市単独分）に係る一般単独事業債などの活用が見込まれます。

### ② 基金

公共施設維持整備基金は、公共施設の維持整備に充てるために積み立てを行うものであり、令和 2 年度末の残高は約 18.5 億円となっています。また、教育施設整備基金は、教育施設の整備に要する資金を積み立てるものであり、令和 2 年度末の残高は約 14.2 億円となっています。

### ③ 充当可能額の見込み

令和 3 年度財政収支見通しから、年度間の財源不足に備えて積み立てている財政調整基金が令和 7 年度に底をつく見込みであり、地方債残高の増加傾向を踏まえた計画的な借入と償還が課題となります。そのため、毎年度の更新等に充当可能な地方債の額は、一般単独事業債 6.0 億円（普通建設事業費 8.0 億円）を見込んでいます。

公共施設維持整備基金と教育施設整備基金をすべて充当した場合、当面の 10 年間の中長期的な更新等にかかる経費に係る財源は、地方債と合わせて 92.7 億円（18.5 億円+14.2 億円+6.0 億円×10 年）の見込みとなります。試算期間における公共施設等の更新費用の年間平均額 90.9 億円から、当面の 10 年間の更新費用は 909.0 億円となり、深刻な財源不足が予想されます。

このことから、将来的な公共施設等の更新費用の不足に対応するため、歳出の削減、国・県支出金や有利な起債の活用及び計画的な基金の積み立てなど、財政的負担の軽減や平準化を図る必要があります。

なお、財政収支見通しでは、公共施設等の維持補修費について実績から毎年度約 2.5 億円（財源として公共施設維持整備基金 0.5 億円、教育施設整備基金 0.5 億円）を見込んでいます。

(6) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができるものです。

市が保有する施設等が、耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産老朽化のおおよその度合を測ることができます（割合が大きいほど老朽化が進んでいるものと判断されます）。

減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額)

図表 19 有形固定資産減価償却率（一般会計）

	有形固定資産減価償却率	(参考) 将来世代負担比率
平成 29 年度決算	42.0%	23.7%
平成 30 年度決算	42.6%	25.4%
令和 元年度決算	44.1%	26.6%

(7) 対策の実施状況

本計画に基づき、これまでに次のとおり取組を行いました。

図表 20 計画に基づく対策の実施状況

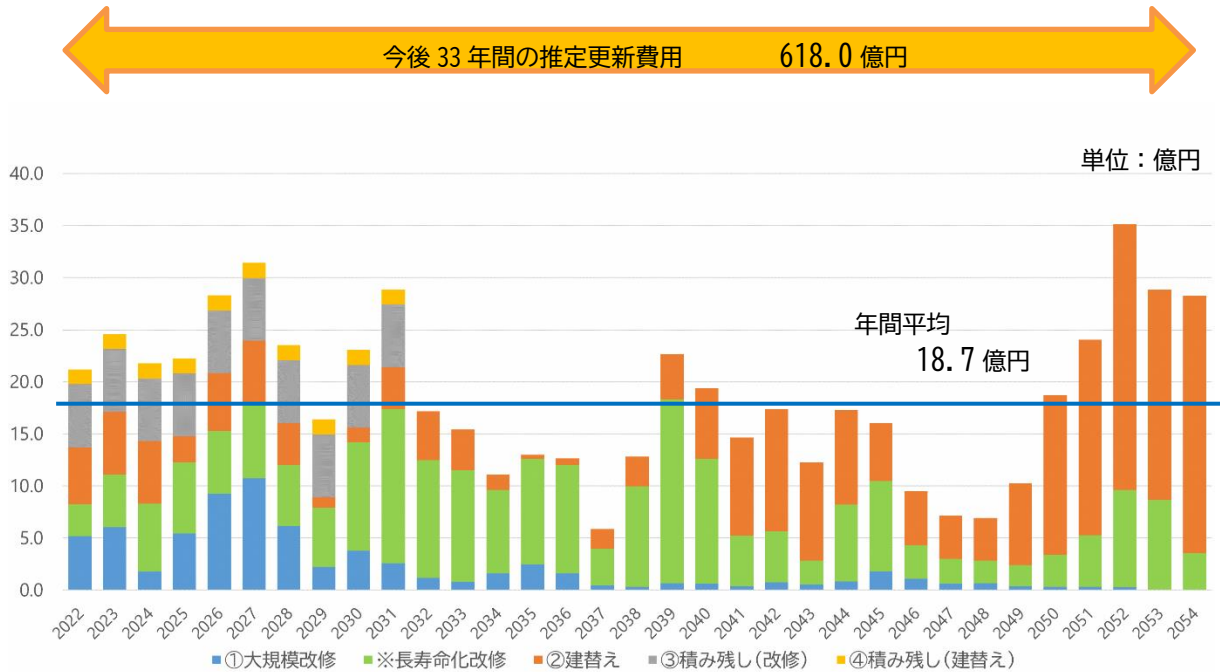
年度	施設類型	施設名	延床面積	主要構造	対策内容
平成 30 年度	その他	※旧霊山中学校	1,819 m <sup>2</sup>	木造	解体
平成 30 年度	その他	※元陣内貸付住宅	170 m <sup>2</sup>	木造	解体

※公共施設等適正管理推進事業債を活用

(8) 対策を反映した場合の見込み

公共建築物について、長寿命化等の対策を実施した場合、令和4（2022）年度から令和36（2054）年度までの33年間における建替え及び大規模改修にかかる費用は、総額618.0億円となり、年平均で18.7億円の費用が必要になると試算しました。

図表 21 対策実施後の公共建築物の更新等費用試算



(9) 対策の効果額

本市の所有する公共建築物を、耐用年数経過後に同じ規模で更新したと仮定した場合の平均費用は年間46.4億円との試算から、33年間の更新等費用は総額1,531.2億円となります。このことから、令和4（2022）年度から令和36（2054）年度までの33年間で913.2億円、年平均で27.7億円の縮減が見込まれています。



### 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 1 現状や課題に関する基本認識

##### (1) 少子高齢化の急激な進行及び人口減少によるニーズの変化

本市は人口減少が続いており、平成26(2014)年現在で64,057人まで減少、今後もこの傾向は継続することが見込まれます。これと同時に、急激な少子高齢化の進行も見込まれています。

これらに伴う世代構成の変化により、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によって人口や年齢構成などの推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直しや既存公共施設の活用を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

##### (2) 公共施設等の老朽化

本市が所有する公共施設の整備状況を建築年度別に総延床面積で見ると、特定の時期に極端に集中しておらず断続的に公共施設整備が続けられてきたといえます。

一方で、旧耐震基準が適用されていた昭和55(1980)年度以前に整備された施設は32.4%にのぼり、こうした老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、耐震性や老朽化など安心・安全の観点から今後のあり方を検討していく必要があります。

##### (3) 公共施設等の更新費用の増大

前章に記載したとおり、全ての公共施設等を維持・更新することを前提とした場合、これまでの2.9倍の投資的経費をかけていくことが必要となります。

また、耐用年数を基準にすると、建替更新や大規模修繕に係る費用が特定年度に集中することが懸念されるため、財政的負担の軽減や平準化を図る必要があります。

##### (4) 合併に伴う公共施設等の重複

本市は、平成18年1月に5町が合併して発足しており、合併前の旧町が住民福祉の向上や地域振興などの目的で建設した公共施設等を引き継いでいることから、各地域(旧町)で設置目的が類似した施設等を複数所有している状況にあります。

今後も人口減少傾向が見込まれるなか、将来世代に財政負担を先送りすることを避けるため、公共施設等の重複配置についても課題として認識し、適正配置を検討する必要があります。

##### (5) 公共施設等にかける財源の限界

地方交付税における普通交付税については、平成27年度までは合併特例として旧町ごとに算定した合算の金額が交付されていました。しかし、特例期間が終了する平成28年度から5年間で、旧町ごとの算定から市として算定した金額へ段階的に減額され、令和3年度より一本算定となっています。

これ以外にも、生産年齢人口の減少などに伴って市税収入の減少が見込まれます。また、整備さ

れた公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となるほか、大規模修繕等の費用も必要となります。

このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

## 2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等における現状や課題、施設の改修・更新に係る将来のコスト試算の結果を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。

### (1) 基本方針

本市の公共施設等の保有量は、同水準の人口規模の自治体と比較して概ね同等水準にあります。これらの公共施設等を今後も同規模で維持していくと仮定した場合、過去5年間の平均更新費用の2.9倍となり、健全な行政運営が困難であるということがわかりました。

また、今後も少子化・高齢化による人口減少傾向が見込まれることから、現在の公共施設等を維持することは、身の丈にあわない状況となっていくことが予想されます。そこで、以下の方針で公共施設等の管理を行っていきます。

#### ① 保有総量の最適化

将来の人口推計及び財政シミュレーションによる検証を踏まえて、合併前に旧町それぞれが整備した施設配置の見直しを含め、将来世代に負担を先送りすることのない、持続可能な行政運営ができる規模での公共施設等保有総量の最適化を図ります。

#### ② 既存施設の有効活用

新たな行政需要が生じた場合でも、既存施設の有効活用等による対応を図るなど、新たな施設の建設を伴わない方法について検討することとします。

#### ③ 施設の複合化・多機能化

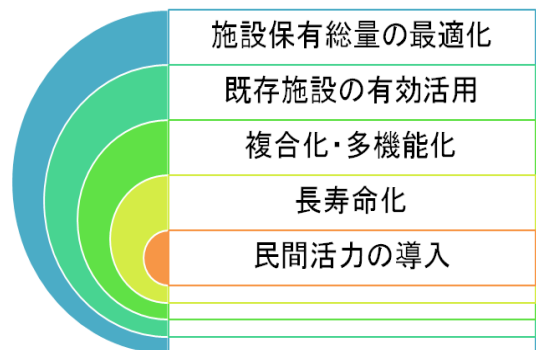
既存施設を更新（建替え）する場合には、従前機能に限定した更新を前提とするだけでなく、行政サービスに着目し、市民ニーズに柔軟に対応した施設の複合化・多機能化を検討します。

#### ④ 施設の長寿命化

既存施設を少しでも長く利活用していくために、ライフサイクルコスト<sup>13</sup>の圧縮も視野に入れながら、計画的な予防保全や修繕を実施します。

#### ⑤ 民間活力の導入

指定管理者制度の導入など、民間活力を活かした行政サービスの展開を検討し、地域経営を意識した施設運営を図ります。



<sup>13</sup> 建築物のライフサイクルコストとは、計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額のことで。

## (2) 実施方針

### ① 点検・診断等の実施方針

- 定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- 施設間における保全の優先度は、劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性など）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点から検討します。

### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況に応じた長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修・更新します。
- 公共施設の維持管理や修繕に関する情報を公共施設マネジメントシステムに蓄積し、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画立案に役立てます。
- 管理運営に当たっては、必要な公共サービスを適切なコストで提供するため、民間活力や創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度など公民が連携した PPP<sup>14</sup>の推進や PFI<sup>15</sup>の活用を検討します。また、地域と結びつきが強い施設については、地域自治組織や地域団体に指定管理者制度や業務委託による施設運営を委ねるなど、市民主体の維持管理を進めていきます。
- 市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更しやすい簡素な施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。
- 維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。

### ③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- 今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

---

<sup>14</sup> Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

<sup>15</sup> Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。

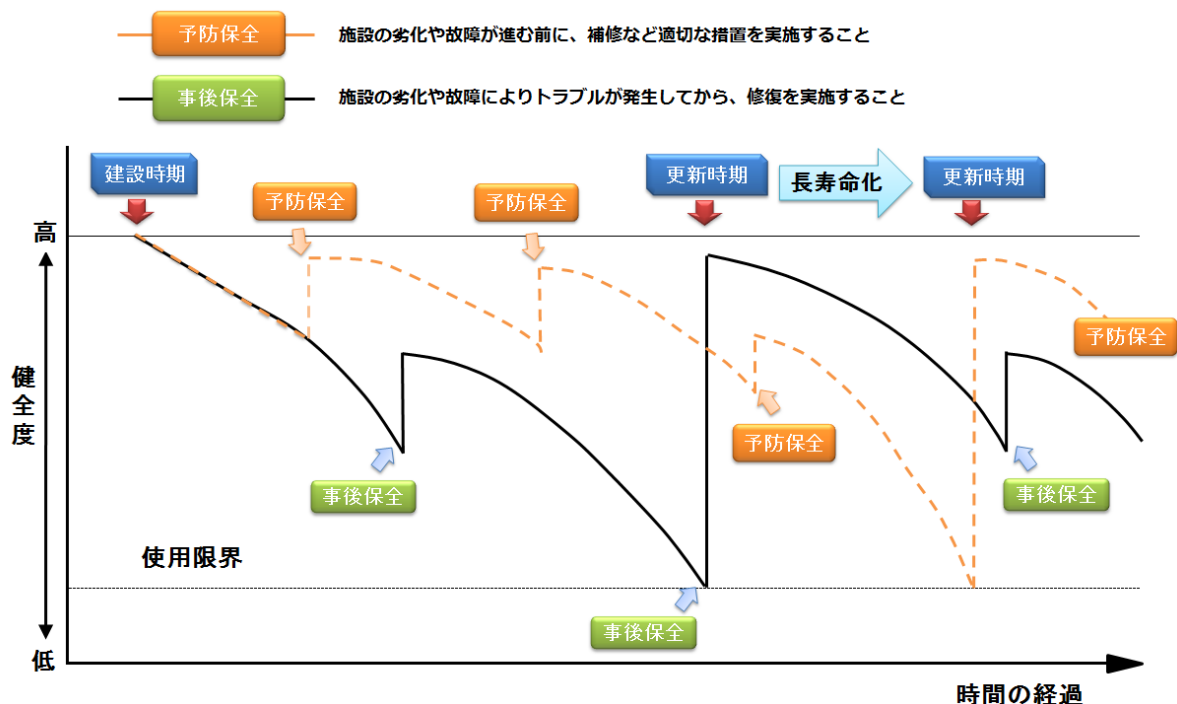
#### ④ 耐震化の実施方針

- 災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- 建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもことから、耐震化の検討を進めていきます。
- 道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設についても、耐震化の検討を進めていきます。

#### ⑤ 長寿命化の実施方針

- ライフサイクルコストの圧縮を意識し、必要な長寿命化を行っていきます。
- 個別施設毎の長寿命化計画<sup>16</sup>の策定を進めていきます。
- 公共施設の耐用年数到来年度（公共施設の更新の対応時期）を把握し、施設の長寿命化に必要な保全を行っていきます。
- 市民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるよう進めていきます。

図表 22 施設のライフサイクルコストと長寿命化



<sup>16</sup> 長寿命化計画（個別施設計画）とは、インフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月 29 日 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）に定める個別施設毎の長寿命化計画のことです。

## ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 公共施設等は、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいことが必要であり、改修・更新等を行う際には、ユニバーサルデザイン化を考慮した整備を検討します。

## ⑦ 統合や廃止の推進方針

- 今後の人口動態や市民ニーズの変化、財政状況に応じた、公共施設等の配置適正化に取り組み、最適な保有総量を目指します。
- 公共施設等の見直しにあたっては、既存の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識した検討を行います。
- 当該サービスが公共施設等でなければ提供不可能か、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- 地域ごとの人口動態や市民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- 施設類型ごとに必要な保有総量を見直し、機能の重複を解消していきます。
- 多機能集約化<sup>17</sup>の取り組みを進めていきます。
- 効果的・効率的な施策を進めていくため、将来的な近隣自治体との広域連携の可能性も視野に入れながら、今後必要に応じて検討することとします。
- 公共施設等を整備する場合には、ライフサイクルコスト圧縮と利便性の向上を意識した設計としていきます。
- インフラ施設についても、必要性和利用可能性を十分に精査し、維持管理経費の縮減を進めます。

## ⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 本計画の進捗管理を行うため、各施設所管課の連携体制の強化を図り、公共施設等に関する取組を確実に進行させます。
- 公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理するため、公共施設マネジメントシステムの運用を行います。また、固定資産台帳とも連携することで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- 職員一人ひとりが、経営的感覚を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会などを実施していきます。
- 空間の有効活用や施設運営の合理性など、民間における新しい取組を積極的に取り込んでいきます。

---

<sup>17</sup> 多機能集約化とは、1つの施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率改善と機能間連携性を高める取り組みです。

- 行政と市民、NPO 法人、企業など、様々な主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用しながら、地域の持続的な発展を目指します。

## 第4章 今後の取組について

### 1 伊達市公共施設配置適正化計画の推進

将来の公共施設等の更新等費用を試算した結果、現有する全ての公共建築物やインフラ施設を維持・更新するための財源が不足することが明確となりました。加えて、人口減少等による施設の利用需要の変化も予想されます。今後、持続可能な行政経営を目指していくため、将来世代への負担を先送りすることがないように、公共施設等の配置適正化に取り組むものとします。

本計画で定めた基本方針に基づくアクションプランとして、平成31年3月に策定した「伊達市公共施設配置適正化計画」を推進し、施設保有総量の縮減目標値や施設類型毎の管理方針、個別施設の建替え・統廃合などの方向性を定め、施設配置の適正化を着実に進めます。

### 2 市民意見の反映

本計画を踏まえて、今後、公共施設等の配置適正化や有効活用、管理運営等に係る具体的な取組を進めていくなかで、本市の公共施設等を取り巻く現状についての情報提供を行い、共有化したうえで、各種計画や方針に市民意見の反映を図るものとします。

### 3 フォローアップの実施

#### (1) フォローアップの進め方

- 本市の公共施設等の現状について、各種情報を管理するための公共施設マネジメントシステムを活用して、毎年度に情報を更新し「施設カルテ」としてまとめ、公表するものとします。
- 道路・橋りょう、上下水道等のインフラ施設については、個別の長寿命化計画や保全計画等に示される工程の進捗状況を確認し、各施設所管課が連携して計画を推進していきます。

#### (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有

- 本計画に基づく公共施設等のマネジメントを推進していくため、各施設所管課の連携や組織体制の強化について検討します。
- 固定資産台帳などとあわせて、公共施設に関する様々な情報を管理するための公共施設マネジメントシステムによる情報共有を図ります。

#### (3) PDCAサイクルの推進方針

- 本計画の進捗状況について、伊達市公共施設配置適正化計画に定める数値目標に照らして取組を評価し、その評価結果に基づき計画の改訂を行います。
- また、社会・経済情勢の変化、点検や劣化診断調査により把握した施設の状況等を踏まえ、適時に計画の見直しを行うものとします。



資料

資料1 公共建築物の一覧

更新等費用の推計対象とした公共建築物（延床面積 50 m<sup>2</sup>以上）の一覧を掲載しています。

【表データの見方】

公共施設一覧								
小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (m <sup>2</sup> )	主要建物建築年度	主要建物構造
児童クラブ	伊達	1	だて児童クラブ(伊達児童館)	直営	●	465	昭和55年度	鉄骨造
	保原	2	おおた児童クラブ(大田児童館)	直営		114	平成13年度	木造
	保原	3	かみほばら児童クラブ	直営		134	平成19年度	鉄骨造
	保原	4	ほばら児童クラブ	直営		1,189	平成23年度	鉄筋コンクリート
児童館等	霊山	1	霊山児童館	直営	●	590	平成20年度	鉄骨造

◆ 公共施設類型分類別の施設の一覧です。所在する地域と施設名称、運営主体、複合施設、延床面積、建築年度と構造の状況を整理しています。

◆ 運営主体・・・主として施設の管理・運営をしている団体のことを指しています。本表では伊達市が運営している場合「直営」、指定管理者制度を導入している場合「指定管理者」と表記しています。

◆ 指定管理者制度・・・公の施設の管理について、民間事業者を含む自治体外の団体（指定管理者）に委託することができる制度です。

◆ 複合施設・・・一つの建物に複数の施設が存在するものです。本表では該当する施設に「●」を表示しています。

◆ 主要建物建築年度・・・施設内の主たる建物が建築された年度を表記しています。また、建築年度不明の建物については、固定資産台帳の減価償却を行うために、老朽化の程度から判定した推定経過年数に基づき設定した建設（取得）時期を表記しています。

◆ 主要建物構造・・・施設内の主たる建物の建築構造を表記しています。

図表 23-1 集会施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
コミュニティセンター等	保原	1	保原駅コミュニティセンター	直営	●	339	昭和 63 年度	鉄骨造
	保原	2	保原市民センター	直営		681	昭和 53 年度	鉄筋コンクリート
	霊山	3	掛田まちなかサロン	直営		290	昭和 60 年度	木造
	月館	4	月館町御代田コミュニティセンター	直営		317	平成 19 年度	木造
	月館	5	月館町交流センター	直営		76	平成 15 年度	木造
小計						1,703		
交流館	伊達	1	伊達東地区交流館	直営		692	昭和 50 年度	鉄筋コンクリート
	伊達	2	伊達中央交流館	直営		996	平成 17 年度	木造
	梁川	3	粟野地区交流館	直営		655	昭和 62 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	4	堰本地区交流館	直営		677	平成 16 年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	梁川	5	五十沢地区交流館	直営		494	昭和 62 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	6	山舟生地区交流館	直営		454	平成 12 年度	木造
	梁川	7	東大枝地区交流館	直営		412	昭和 62 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	8	白根地区交流館	直営		454	昭和 62 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	9	富野地区交流館	直営		494	昭和 62 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	10	梁川中央交流館	直営		2,580	昭和 53 年度	鉄筋コンクリート
	保原	11	上保原地区交流館	直営		749	昭和 56 年度	鉄筋コンクリート
	保原	12	大田地区交流館	直営		659	昭和 55 年度	鉄筋コンクリート
	保原	13	柱沢地区交流館	直営		568	昭和 57 年度	鉄筋コンクリート
	保原	14	富成地区交流館	直営		600	昭和 58 年度	鉄筋コンクリート
	保原	15	保原中央交流館	直営		2,660	昭和 53 年度	鉄筋コンクリート
	霊山	16	小国地区交流館	直営		891	平成 07 年度	鉄筋コンクリート
	霊山	17	石戸地区交流館	直営		546	平成 09 年度	鉄筋コンクリート
	霊山	18	霊山地区交流館	直営		501	平成 10 年度	鉄筋コンクリート
	霊山	19	霊山中央交流館	直営		1,735	昭和 53 年度	鉄筋コンクリート
	月館	20	下手渡地区交流館	直営		339	昭和 63 年度	鉄筋コンクリート
	月館	21	月館中央交流館	直営	●	1,217	昭和 46 年度	鉄筋コンクリート
	月館	22	御代田地区交流館	直営		373	昭和 56 年度	鉄筋コンクリート
	月館	23	布川地区交流館	直営		357	昭和 59 年度	鉄筋コンクリート
小計						19,103		
集会所施設	保原	1	大館集会所	直営		104	昭和 45 年度	木造
	保原	2	金原田集会所	直営		127	昭和 46 年度	木造
	保原	3	高成田集会所	直営		96	昭和 53 年度	木造

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
集会所施設	保原	4	内山台集会所	直営		89	昭和46年度	木造
	靈山	5	下小国中央集会所	直営		254	昭和38年度	木造
	靈山	6	山戸田中央集会所	直営		326	平成01年度	木造
	靈山	7	日向前団地集会所	直営		174	平成01年度	木造
	靈山	8	山野川ふれあいセンター	直営		261	平成11年度	木造
	靈山	9	中川集落センター	直営		612	昭和56年度	鉄骨造
	月館	10	月館町集会施設	直営		100	平成13年度	木造
	月館	11	殿上集会所	直営		329	平成11年度	木造
	月館	12	夢見の郷集会施設	直営		133	平成12年度	木造
小計						2,605		
その他集会所施設	梁川	1	桜岳会館	直営		112	昭和51年度	鉄筋コンクリート
	梁川	2	東大枝公民館	直営		199	平成12年度	木造
	保原	3	正監・前原・南原集会所	直営		68	平成07年度	木造
小計						379		
合計						23,790		

図表 23-2 文化施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
文化センター等	伊達	1	ふるさと会館 (MDD ホール)	直営		2,023	平成 03 年度	鉄筋コンクリート
小計						2,023		
その他文化施設	梁川	1	元陣内資料室	直営		180	平成 12 年度	木造
	梁川	2	旧山舟生公民館 (紙漉き体験館)	直営		262	平成 12 年度	木造
小計						442		
合計						2,465		

図表 23-3 図書館の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
図書館	伊達	1	伊達市立図書館 (伊達ふれあいセンタ ー)	直営	●	2,233	平成 10 年度	鉄骨造
小計						2,233		
合計						2,233		

図表 23-4 博物館等の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
資料館	保原	1	保原歴史文化資料館	直営		1,108	平成 07 年度	鉄骨造
小計						1,108		
美術館等	梁川	1	梁川美術館	直営		1,367	平成 05 年度	鉄筋コンクリート
小計						1,367		
合計						2,475		

図表 23-5 スポーツ等の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
体育館	伊達	1	伊達体育館	直営		1,946	昭和 55 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	2	梁川体育館	直営		2,295	昭和 48 年度	鉄筋コンクリート
	保原	3	保原体育館	直営		2,617	昭和 46 年度	鉄筋コンクリート
	霊山	4	霊山体育館	直営		1,931	昭和 54 年度	鉄筋コンクリート
	月館	5	月館体育館	直営	●	459	昭和 46 年度	鉄筋コンクリート
小計						9,248		
プール	梁川	1	梁川プール	直営		1,945	平成 13 年度	木造
	保原	2	保原プール	直営		884	昭和 59 年度	鉄筋コンクリート
小計						2,829		
テニス場	伊達	1	伊達テニスコート	直営		78	昭和 63 年度	鉄骨造
小計						78		
グラウンド	伊達	1	伊達グラウンド	直営		72	平成 07 年度	コンクリートブロック
	梁川	2	大枝農村広場	直営		65	平成 07 年度	コンクリートブロック
	霊山	3	霊山運動広場	直営		116	昭和 59 年度	木造
	月館	4	月館運動場	直営		1,506	昭和 55 年度	木造
小計						1,759		
その他スポーツ施設	梁川	1	梁川弓道場	直営		57	昭和 07 年度	鉄骨造
小計						57		
合計						13,971		

図表 23-6 レクリエーション施設・観光施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
観光センター等	梁川	1	産業伝承館	直営		477	平成 03 年度	鉄骨造
小計						477		
総合公園	保原	1	保原総合公園	直営		532	平成 07 年度	鉄筋コンクリート
小計						532		
キャンプ場等	梁川	1	やながわ希望の森公園	直営		876	昭和 58 年度	木造
	保原	2	赤坂の里森林公園	直営		249	平成 09 年度	木造
	霊山	3	霊山こどもの村	指定		2,558	平成 06 年度	鉄筋コンクリート
	霊山	4	霊山湧水の里	直営		126	昭和 50 年度	鉄骨造
	月舘	5	月見舘森林公園	直営		85	平成 09 年度	木造
小計						3,894		
その他レクリエーション施設・観光施設	梁川	1	希望の森公園前駅舎	直営		145	平成 05 年度	鉄骨造
	梁川	2	梁川駅舎附属施設（ステーションプラザ 梁川）	直営		145	平成 05 年度	鉄骨造
	梁川	3	やながわ希望の森公園 SL 西口駅	直営		168	昭和 61 年度	鉄骨造
小計						458		
合計						5,361		

図表 23-7 保養施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
保養施設	霊山	1	りょうぜん紅彩館	指定		1,361	平成 11 年度	鉄筋コンクリート
	月舘	2	つきだて花工房	指定		1,663	平成 08 年度	鉄筋コンクリート
小計						3,024		
合計						3,024		

図表 23-8 産業系施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
勤労会館等	霊山	1	泉原勤労者交流センター	直営		327	平成 12 年度	鉄骨造
小計						327		
産業文化センター等	伊達	1	箱崎農村環境改善センター	直営		433	昭和 55 年度	鉄骨造
小計						433		
合計						760		

図表 23-9 学校の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
小学校	伊達	1	伊達小学校	直営		4,791	昭和 49 年度	鉄筋コンクリート
	伊達	2	伊達東小学校	直営		3,116	昭和 44 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	3	梁川小学校 (旧校舎)	直営		4,764	昭和 43 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	4	栗野小学校	直営		3,578	昭和 55 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	5	堰本小学校	直営		3,938	昭和 59 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	6	白根小学校	直営		2,755	平成 04 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	7	山舟生小学校	直営		2,623	昭和 60 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	8	富野小学校	直営		3,279	昭和 63 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	9	五十沢小学校	直営		2,841	昭和 07 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	10	大枝小学校	直営		2,722	平成 02 年度	鉄筋コンクリート
	保原	11	保原小学校	直営		12,195	平成 23 年度	鉄筋コンクリート
	保原	12	大田小学校	直営		3,341	昭和 47 年度	鉄筋コンクリート
	保原	13	上保原小学校	直営		4,338	昭和 53 年度	鉄筋コンクリート
	保原	14	柱沢小学校	直営		2,684	昭和 58 年度	鉄筋コンクリート
	保原	15	富成小学校	直営		2,774	昭和 58 年度	鉄骨造
	靈山	16	掛田小学校	直営		4,230	昭和 48 年度	鉄筋コンクリート
	靈山	17	大石小学校	直営		2,631	昭和 47 年度	鉄筋コンクリート
	靈山	18	石田小学校	直営		3,252	平成 04 年度	鉄筋コンクリート
	靈山	19	小国小学校	直営		2,829	昭和 57 年度	鉄筋コンクリート
	月舘	20	月舘小学校	直営		4,338	昭和 50 年度	鉄筋コンクリート
	月舘	21	小手小学校	直営		2,414	昭和 57 年度	鉄筋コンクリート
小計						79,433		
中学校	伊達	1	伊達中学校	直営		9,413	平成 07 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	2	梁川中学校	直営		19,630	平成 11 年度	鉄筋コンクリート
	保原	3	松陽中学校	直営		6,860	平成 01 年度	鉄筋コンクリート
	保原	4	桃陵中学校	直営		8,063	昭和 61 年度	鉄筋コンクリート
	靈山	5	靈山中学校	直営		6,349	昭和 63 年度	鉄筋コンクリート
	月舘	6	月舘中学校	直営		4,335	昭和 62 年度	鉄筋コンクリート
小計						54,650		
合計						134,083		



図表 23-10 その他教育施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
給食センター等	伊達	1	伊達学校給食センター	直営		975	平成 12 年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	梁川	2	梁川学校給食センター	直営		1,055	昭和 62 年度	鉄筋コンクリート
	保原	3	保原学校給食センター	直営		1,069	昭和 48 年度	鉄筋コンクリート
小計						3,099		
その他教育施設	保原	1	ことばの教室	直営		323	昭和 62 年度	鉄筋コンクリート
	保原	2	発達支援室	直営		101	平成 13 年度	木造
小計						424		
合計						3,523		

図表 23-11 幼保・こども園の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
保育所	保原	1	保原保育園	直営		1,059	平成 01 年度	鉄筋コンクリート
	保原	2	保原保育園分園	直営		147	昭和 36 年度	木造
	月舘	3	月舘保育園	直営		552	平成 11 年度	鉄筋コンクリート
小計						1,758		
幼稚園	伊達	1	伊達幼稚園	直営		1,748	昭和 47 年度	鉄筋コンクリート
	伊達	2	伏黒幼稚園	直営		727	昭和 45 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	3	梁川幼稚園	直営		732	昭和 44 年度	鉄骨造
	梁川	4	栗野幼稚園	直営		356	平成 01 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	5	堰本幼稚園	直営		364	昭和 58 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	6	富野幼稚園	直営		358	平成 01 年度	鉄筋コンクリート
	保原	7	保原幼稚園	直営		969	昭和 52 年度	鉄骨造
	保原	8	柱沢幼稚園	直営		334	昭和 59 年度	鉄骨造
	保原	9	富成幼稚園	直営		342	昭和 59 年度	鉄骨造
	霊山	10	掛田幼稚園	直営		383	平成 16 年度	木造
	月舘	11	月舘幼稚園	直営		521	昭和 53 年度	鉄筋コンクリート
小計						6,834		
合計						8,592		

図表 23-12 幼児・児童施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
児童クラブ	伊達	1	だて児童クラブ（伊達児童館）	直営	●	465	昭和 55 年度	鉄骨造
	保原	2	おおた児童クラブ（大田児童館）	直営		114	平成 13 年度	木造
	保原	3	かみほばら児童クラブ	直営		134	平成 19 年度	鉄骨造
	保原	4	ほばら放課後児童クラブ館	直営		1,189	平成 23 年度	鉄筋コンクリート
小計						1,902		
児童館等	霊山	1	霊山児童館	直営	●	590	平成 20 年度	鉄骨造
小計						590		
合計						2,492		

図表 23-13 高齢者福祉施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
高齢者福祉施設等	梁川	1	梁川寿健康センター	直営		2,775	平成 06 年度	鉄筋コンクリート
	保原	2	ほばら元気ハウス	直営		376	平成 15 年度	鉄骨造
	保原	3	保原デイサービスセンター	直営		474	平成 11 年度	鉄筋コンクリート
	保原	4	保原ふれあいセンター	直営		821	平成 04 年度	鉄骨造
	月館	5	月館老人福祉センター	直営		607	昭和 58 年度	鉄筋コンクリート
小計						5,053		
合計						5,053		

図表 23-14 障がい児福祉施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
障がい児福祉施設	保原	1	ひまわり園	直営		198	平成 16 年度	木造
小計						198		
合計						198		

図表 23-15 保健施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
保健センター	保原	1	伊達市保原保健センター	直営		967	昭和 56 年度	鉄筋コンクリート
小計						967		
合計						967		

図表 23-16 その他社会保険施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
福祉会館等	伊達	1	伊達福祉センター	直営		1,682	昭和 53 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	2	梁川福祉会館	直営		1,229	昭和 57 年度	鉄筋コンクリート
	霊山	3	伊達市霊山総合福祉センター	直営	●	2,870	平成 09 年度	鉄筋コンクリート
	月舘	4	伊達市月舘保健福祉センター	直営	●	2,062	平成 09 年度	鉄筋コンクリート
小計						7,843		
合計						7,843		

図表 23-17 庁舎等の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運 営 主 体	複 合 施 設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
庁舎	伊達	1	伊達総合支所	直営		1,568	昭和 40 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	2	梁川分庁舎	直営		6,744	平成 02 年度	鉄筋コンクリート
	保原	3	伊達市役所本庁舎	直営		6,944	平成 16 年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	霊山	4	霊山総合支所	直営		1,885	昭和 41 年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	月舘	5	月舘総合支所	直営		3,257	平成 03 年度	鉄筋コンクリート
小計						20,398		
合計						20,398		

図表 23-18 消防施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
消防屯所等	伊達	1	伊達支団消防屯所 1-2(北後)	直営		56	昭和 42 年度	石造
	伊達	2	伊達支団消防屯所 1-3	直営		84	平成 18 年度	木造
	伊達	3	伊達支団消防屯所 2-1-1(箱崎山岸)	直営		83	平成 24 年度	木造
	伊達	4	伊達支団消防屯所 2-1-2(箱崎沖前)	直営		72	平成 04 年度	鉄骨造
	伊達	5	伊達支団消防屯所 2-2-2(伏黒沖屋敷)	直営		77	平成 24 年度	木造
	伊達	6	田町コミュニティ消防センター	直営		79	平成 11 年度	鉄骨造
	梁川	7	梁川支団元陣内コミュニティ消防センター	直営		71	平成 04 年度	木造
	梁川	8	梁川支団五十沢コミュニティ消防センター	直営		73	平成 13 年度	木造
	梁川	9	梁川支団高倉コミュニティ消防センター	直営		83	平成 20 年度	木造
	梁川	10	梁川支団高田コミュニティ消防センター	直営		74	平成 08 年度	木造
	梁川	11	梁川支団細谷コミュニティ消防センター	直営		73	平成 04 年度	木造
	梁川	12	梁川支団小梁川コミュニティ消防センター	直営		72	平成 10 年度	木造
	梁川	13	梁川支団消防屯所(粟野中通)	直営		77	平成 22 年度	木造
	梁川	14	梁川支団上町消防屯所	直営		62	平成 23 年度	木造
	梁川	15	梁川支団新開コミュニティ消防センター	直営		72	平成 11 年度	木造
	梁川	16	梁川支団倉並コミュニティ消防センター	直営		74	平成 07 年度	木造
	梁川	17	梁川支団大関消防会館	直営		68	平成 04 年度	コンクリートブロック
	梁川	18	梁川支団大町コミュニティ消防センター	直営		94	平成 19 年度	木造
	梁川	19	梁川支団東大枝コミュニティ消防センター	直営		69	平成 04 年度	木造
	梁川	20	梁川支団内越コミュニティ消防センター	直営		64	平成 05 年度	木造
	梁川	21	梁川支団馬場コミュニティ消防センター	直営		66	平成 05 年度	木造
	梁川	22	梁川支団柳田コミュニティ消防センター	直営		76	平成 06 年度	木造
	保原	23	保原支団消防屯所 1-1	直営		66	平成 13 年度	木造
	保原	24	保原支団消防屯所 1-2	直営		66	平成 4 年度	木造
	保原	25	保原支団消防屯所 1-3	直営		66	平成 13 年度	木造
	保原	26	保原支団消防屯所 2-1	直営		56	平成 25 年度	木造
	保原	27	保原支団消防屯所 3-1	直営		74	平成 6 年度	木造
	保原	28	保原支団消防屯所 4-1	直営		66	平成 2 年度	木造
	保原	29	保原支団消防屯所 4-2	直営		66	平成 5 年度	木造
	保原	30	保原支団消防屯所 4-3	直営		66	平成 7 年度	木造
	保原	31	保原支団消防屯所 4-4	直営		52	昭和 63 年度	木造
	保原	32	保原支団消防屯所 5-1	直営		58	昭和 60 年度	鉄骨造
	保原	33	保原支団消防屯所 5-3	直営		77	昭和 60 年度	木造

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
	保原	34	保原支団消防屯所 5-4	直営		79	昭和 62 年度	木造
	保原	35	保原支団消防屯所 5-5	直営		66	平成 10 年度	木造
	保原	36	保原支団消防屯所 5-7	直営		52	昭和 54 年度	木造
	靈山	37	靈山支団消防屯所 1-1(小国茶畑)	直営		56	昭和 55 年度	コンクリートブロック
	靈山	38	靈山支団消防屯所 1-2(下小国山岸)	直営		76	昭和 45 年度	コンクリートブロック
	靈山	39	靈山支団消防屯所 2-1(山戸田熊野前)	直営		76	昭和 48 年度	石造
	靈山	40	靈山支団消防屯所 2-2-1(石田天沢)	直営		100	昭和 53 年度	コンクリートブロック
	靈山	41	靈山支団消防屯所 2-3-1(石田桂畑)	直営		86	平成 20 年度	木造
	靈山	42	靈山支団消防屯所 3-1(大石院主)	直営		71	昭和 57 年度	鉄骨造
	靈山	43	靈山支団消防屯所 3-2(大石西館)	直営		73	昭和 58 年度	鉄骨造
	靈山	44	靈山支団消防屯所 3-3	直営		72	平成 23 年度	木造
	靈山	45	靈山支団消防屯所 3-4(泉原米田)	直営		79	平成 24 年度	木造
	靈山	46	靈山支団消防屯所 4-2(掛田日向前)	直営		89	昭和 51 年度	コンクリートブロック
	靈山	47	靈山支団消防屯所 4-3(掛田千尋)	直営		82	平成 18 年度	木造
	靈山	48	靈山支団消防屯所 4-4(山野川沼ノ江)	直営		97	昭和 53 年度	コンクリートブロック
	月館	49	月館支団消防屯所 1-1-1(月館町)	直営		79	昭和 35 年度	木造
	月館	50	月館支団消防屯所 1-1-2(月館館ノ腰)	直営		56	平成 25 年度	木造
	月館	51	月館支団消防屯所 1-2-2(布川赤井堂)	直営		87	平成 2 年度	木造
	月館	52	月館支団消防屯所 2-1-1(糠田畑中)	直営		55	平成 1 年度	木造
	月館	53	月館支団消防屯所 2-2-1(上手渡館石)	直営		62	平成 21 年度	木造
小計						3,825		
合計						3,825		

図表 23-19 その他行政系施設の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
防災施設	梁川	1	塩野川水防倉庫	直営		54	平成 11 年度	軽量鉄骨造
小計						54		
排水機場	梁川	1	梁川第二排水機場	直営		271	平成 05 年度	鉄筋コンクリート
小計						271		
倉庫等	梁川	1	旧堰本研修センター	直営		526	平成 05 年度	鉄骨造
	保原	2	大泉倉庫	直営		548	平成 23 年度	鉄骨造
	保原	3	保原小学校(跡地)	直営		188	昭和 55 年度	鉄筋コンクリート
小計						1,262		
その他施設	伊達	1	伊達ふれあいセンター (複合施設館)	直営	●	2,415	平成 10 年度	鉄骨造
小計						2,415		
合計						4,002		

図表 23-20 公営住宅の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
公営住宅	伊達	1	一本石団地	直営		497	昭和 41 年度	コンクリートブロック
	伊達	2	根田団地	直営		381	昭和 41 年度	コンクリートブロック
	伊達	3	滝前団地	直営		1,871	昭和 57 年度	鉄筋コンクリート
	伊達	4	沢田第 2 団地	直営		1,323	昭和 59 年度	鉄筋コンクリート
	伊達	5	沢田団地	直営		1,271	昭和 54 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	6	桜岳団地	直営		4,211	昭和 46 年度	PC <sup>18</sup>
	梁川	7	新田団地	直営		934	平成 07 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	8	前原団地	直営		1,130	昭和 44 年度	PC
	梁川	9	南町谷川団地	直営		2,930	昭和 52 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	10	南本町団地	直営		4,587	昭和 55 年度	鉄筋コンクリート
	梁川	11	北町頭団地	直営		256	昭和 46 年度	PC
	梁川	12	梁川駅前団地	直営		6,692	平成 01 年度	鉄筋コンクリート
	保原	13	京門住宅 A	直営		68	昭和 33 年度	木造
	保原	14	小性山住宅 B	直営		194	昭和 38 年度	木造
	保原	15	泉町住宅 A	直営		951	平成 05 年度	鉄筋コンクリート
	保原	16	泉町住宅 B	直営		1,779	平成 07 年度	鉄筋コンクリート
	保原	17	泉町住宅 C	直営		1,029	平成 09 年度	鉄筋コンクリート
	保原	18	泉町住宅 D	直営		730	平成 11 年度	鉄筋コンクリート
	保原	19	前田住宅 B	直営		278	昭和 32 年度	コンクリートブロック
	保原	20	内山住宅	直営		290	昭和 35 年度	木造
	霊山	21	谷津団地	直営		4,579	平成 03 年度	木造
	月舘	22	岩内団地	直営		2,571	昭和 52 年度	PC
	月舘	23	清水ヶ丘団地	直営		882	昭和 46 年度	PC
					小計	39,434		
					合計	39,434		

<sup>18</sup> プレストレス・コンクリート(prestressed concrete)の略。

図表 23-21 その他の一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
斎場等	保原	1	伊達市斎場	直営		833	昭和 63 年度	鉄骨造
小計						833		
公衆便所等	保原	1	高子沼	直営		52	平成 17 年度	木造
	霊山	1	霊山登山口駐車場便所	直営		86	平成 20 年度	鉄筋コンクリート
小計						138		
平地駐車場	梁川	1	梁川駅駐車場	直営		145	平成 09 年度	鉄骨造
小計						145		
普通財産	梁川	1	伊達市商工会・伊達市シルバー人材センター貸付地	直営		418	平成 02 年度	鉄骨造
	梁川	2	元陣内貸付地	直営		170	平成 13 年度	木造
	梁川	3	小梁川集会所	直営		136	平成 13 年度	木造
	梁川	4	青葉町貸付車庫	直営		165	昭和 45 年度	鉄骨造
	梁川	5	第三種住宅(梁川町五十沢館)	直営		55	平成 13 年度	木造
	梁川	6	第三種住宅(梁川町南本町)	直営		83	平成 13 年度	木造
	梁川	7	第三種住宅(梁川町八筋)	直営		60	平成 13 年度	木造
	保原	8	旧泉町事務所	直営		83	昭和 55 年度	木造
	保原	9	旧南分庁舎	直営		382	昭和 49 年度	鉄筋コンクリート
	保原	10	旧富成季節保育所園舎	直営		84	昭和 35 年度	木造
	保原	11	五日町集会所	直営		71	昭和 53 年度	木造
	霊山	12	旧山野川集会所	直営		103	昭和 62 年度	鉄骨造
	霊山	13	旧小国公民館	直営		235	昭和 45 年度	鉄骨造
	霊山	14	旧泉原小学校	直営		1,788	昭和 45 年度	木造
	霊山	15	旧霊山中学校	直営		1,757	昭和 11 年度	木造
	霊山	16	元 NTT 事務所	直営		143	昭和 29 年度	木造
	霊山	17	大石しいたけ乾燥所貸付地	直営		100	昭和 29 年度	木造
	月舘	18	旧月舘町商工会	直営		87	昭和 61 年度	木造
	月舘	19	月舘町歯科診療所	直営		131	平成 17 年度	木造
	月舘	20	字町倉庫(旧農協倉庫)	直営		301	平成 20 年度	木造
小計						6,352		
合計						7,468		



資料2 伊達市公共施設配置適正化計画における数値目標

数値目標

現在の公共施設の延床面積から  
今後10年間で3.7% (11,697 m<sup>2</sup>) の縮減を目指します。

<設定の考え方>

公共施設における更新費用の推計では、今後40年間で更新費用1,672.2億円、年平均で41.8億円を要し、これまでと同程度の費用(過去5年平均34.7億円)を投資した場合でも、毎年約7.1億円(34.7億円-41.8億円)の不足が生じる試算結果となりました。

この試算結果を踏まえ、今後、新市建設計画において新規に整備を予定している公共施設の建設により、一時的に延床面積は増加するが、行政目的を果たした公共施設の廃止処分や複合化・多機能化をさらに推進し、延床面積を縮減する目標を設定しました。

- ・更新費用1,672.2億円から面積316,136 m<sup>2</sup>により、1 m<sup>2</sup>当たり528,950円の更新費用
- ・不足額7.1億円(更新費用)を528,950円で計算し、1年に面積1,342 m<sup>2</sup>を削減する必要があり、40年で53,743 m<sup>2</sup>(保有面積の17%)の面積を削減する。
- ・40年間で17%削減するため、10年ごとに目標を設定

削減率(40年)	期 間	2018~2027	2028~2037	2038~2047	2048~2057
17.0%	更新費用	361.1億円	525.3億円	423.8億円	362.0億円
	(更新費用における割合)	21.6%	31.4%	25.3%	21.7%
53,743 m <sup>2</sup>	削減目標	3.7%	5.3%	4.3%	3.7%
	削減面積	11,697 m <sup>2</sup>	16,755 m <sup>2</sup>	13,594 m <sup>2</sup>	11,697 m <sup>2</sup>

